



みやざき

議会だより

令和8年6月定例会

No. 111
2026.8.20

議会活動報告

2～9

- ・県に対する要望書を提出
- ・国に対する要望書を提出
- ・東京電力に対する要求書を提出
- ・川俣町議会議員・飯館村議会議員親善パークゴルフ大会を開催

議案審議「ザ・議論」

10

審議結果

11

一般質問「ズバリ村政ここがきたい!!」…

12～16

議会の主な動き・常任委員会活動報告・編集後記…

17～18

中央省庁要望（農林水産省）にて

村議会からの要望書を坂本竜太郎衆議院議員と

森まさひと参議院議員とともに提出

議会要望活動

令和8年7月9日に福島県土木部への要望書を提出し、同月14日、15日の2日間にわたり、各中央省庁へ要望書の提出をいたしました。

また、5月27日に提出した東京電力ホールディングス株式会社への要求書に対する回答書の受け取りを7月14日に行いました。

それぞれの要望内容と東京電力からの回答を掲載いたします。

県に対する要望書を提出

福島県土木部長 矢澤 敏 幸 様 福島県土木部技監 芳賀 英 幸 様
 福島県土木部政策監 渡邊 重 勝 様 福島県土木部次長 和 知 聡 様
 福島県土木部次長 阿部 弘 明 様

令和8年7月9日

飯舘村議会議員 佐藤 眞弘

東北中央自動車道へのバイパス道路新設に関する要望書

1. 霊山飯舘ICへのバイパス道路の新設について

東北中央自動車道の霊山飯舘ICは、観光や地域振興において極めて重要な役割を担っています。しかし、霊山飯舘ICへ接続する主要地方道浪江国見線は、現況では冬期の積雪や凍結により大型車両が安全に通行することが困難な箇所が多くあります。

また、幅員の狭小や急勾配、急カーブもあり、地域住民の安全な移動や円滑な物流に支障をきたしているため、アクセス道路の改善が喫緊の課題であります。

本村では、企業誘致を重点施策として進めており、交通インフラの整備と商工業の活性化および雇用の場の確保は、復興・復旧のためには必要不可欠であります。

ついては、霊山飯舘ICから産業拠点の飯舘村深谷地区へのバイパス道路の新設を強く要望いたします。

●令和8年7月9日に福島県庁にて、福島県土木部へ東北中央自動車道へのバイパス道路新設に関する要望書の提出を行いました。

当日は、太田光秋県議会議員と高野光二県議会議員も同席されました。

時間が限られている中でしたが、県に対ししっかりと要望をお伝えしました。



国に対する要望書を提出

総務大臣	林 芳 正 様	文部科学大臣	松 本 洋 平 様
厚生労働大臣	上 野 賢一郎 様	農林水産大臣	鈴 木 憲 和 様
経済産業大臣	赤 澤 亮 正 様	国土交通大臣	金 子 恭 之 様
環境大臣	石 原 宏 高 様	復興大臣	牧 野 たかお 様
衆議院議員	坂 本 竜太郎 様	衆議院議員	西 山 尚 利 様
衆議院議員	金 子 恵 美 様	参議院議員	森 まさこ 様
参議院議員	星 北 斗 様		

令和8年7月14日

飯館村議会議長 佐藤 眞弘

東京電力福島第一原子力発電所事故からの 飯館村の復興と再生に関する要望書

1. 森林整備と林業再生の推進について (環境省) (農林水産省) (復興庁)

(1) 林道整備について

森林の整備・管理に不可欠な林道・作業道の整備・拡充に対し、特例的な支援措置を講じること。

(2) 森林事業の継続と林業再生対策について

本村の面積の約75%を占める森林の整備は、生活環境の保全と地域経済の再生において不可欠である。現行の支援事業を長期的かつ安定的(安定的な財源確保)に継続するとともに、原発事故で影響を受けた森林の再生および森林の多面的機能の回復と林業・地域経済の再生を図るため、「ふくしま森林再生事業」や「広葉樹林再生事業」等の事業に対し十分な予算措置を講じること。

(3) 森林の放射性物質対策について

森林内の放射性物質残留による住民の不安を払拭するため、継続的なモニタリング体制の維持と住民が安心して立ち入ることができる環境づくりのための除染および廃棄物処理技術に関する研究と支援を強化し、森林・林業の復興・再生につながる実効性のある施策を進めるとともに、地域住民の安全と安心を最優先し徹底した管理と情報公開を継続すること。

また、広大な森林整備施策を進めるにあたっては、森林を伐採することで放射線量の低減と植林による森林再生に寄与することが大きいことから、国有林については、国の責任において対応すること。

2. 原発事故に係る継続的支援について

(経産省) (総務省) (文科省) (厚労省) (復興庁)

東京電力福島第一原子力発電所事故災害は、東日本大震災とはその性質を異にしていることから、到底「復興・創生」期間に完結するものではない。

「福島復興再生特別措置法」等に基づく支援体制を復興の実情に合わせ、長期的な視点に立って継続・充実させること。

また、復興庁の組織継続、地方交付税の特例交付、健康保険、介護、学費等、現在の財政支援を継続すること。

3. 農地の復旧と農業の再生について (農林水産省) (環境省) (復興庁)

本村において、農業は村の誇りであり未来への希望です。しかし、未だ耕作再開に至らない農地や生産意欲があっても営農継続が困難な農家が多く存在している。農地の完全な復旧、営農再開に向けた農業用インフラの整備および販路拡大を含めた営農支援事業を一層強化すること。

また、東日本大震災・福島原発事故より、村内の水田作付面積は震災前の30%に留まっている。農家の担い手不足、圃場の再整備、施設の再取得、風評被害等、震災で失ったものを再構築するには、時間と費用が必要なことから、令和13年度以降も農業復興関連事業をさらに継続すること。

4. 帰還困難区域への対応について (環境省) (経産省) (復興庁)

本村長泥地区においては、特定復興再生拠点区域の整備が進められ、一部の避難指示解除が実現した。しかし、長泥地区内には依然として避難指示が解除されていない区域が残されている。「拠点区域」の内外で住民に分断や格差が生じないように、拠点区域外においても除染やインフラ整備、生活環境の回復に向けた取り組みを加速させること。特に、居住を希望する住民が安心して帰村し生活ができるよう放射線低減対策を強化し、拠点区域外の営農再開に向けて農地等の整備に取り組み住民の帰還促進を図ること。

5. 住民生活への支援と地域コミュニティの維持・再生について (復興庁)

原発事故により避難先と二地域で生活することを強いられ経済的な二重負担と避難指示解除後も続く生活再建の困難さ、ふるさとを守るために更なる負担を強いられている現状に、昨今の物価高騰は住民生活に深刻な影響を及ぼしている。住民の生活安定のため実態に即した生活支援を継続すること。

また、原発避難の長期化と長引く復興への道のりは、これまで築いてきた住民同士の交流機会の喪失により地域コミュニティ意識が希薄化し、ふるさとの絆が失われつつある。避難している住民と帰還した住民が互いに交流し、住民のつながりや地域としての結びつきを維持・再生するための被災者支援総合交付金等を活用した事業に対し重点的な支援を行うこと。

6. 介護従事職員の確保について (厚労省) (復興庁)

被災自治体は深刻な介護人材不足により、必要な介護サービスの提供が難しい状況にある。ついては、介護職員等人材の確保および定着促進を図り、介護施設に対する運営費支援等について、必要な予算を確実に確保するとともに、介護人材の確保に向けた支援を引き続き講じること。

7. 有害鳥獣対策について (農水省) (復興庁)

全村避難による無人化が6年間続いたことによりイノシシやサル等の有害鳥獣が増加し、農作物への被害が多発しており捕獲隊による捕獲では追いつかない状況にある。営農再開への阻害要因ともなっているため、広域的かつ効果的な対策を確実に実施すること。

8. 放射線量の測定及び線量低減対策の実施について (環境省) (復興庁)

放射性物質の自然環境に由来する移動も想定されることから、避難指示継続区域は勿論のこと、避難指示解除区域でも継続的に放射線量の測定を行い、放射線モニタリング測定や線量マップを作成し、住民へ安心・安全な生活情報の提供を図り、放射線量低減策を実施すること。

9. 原発事故への賠償の継続について (経産省) (文科省) (復興庁)

原発事故による被害は現在もなお続いており、精神的損害や風評被害は未だ解消されていない。東京電力に対し、被害の実態に即した賠償が長期間にわたって適切に行われるよう国として強く指導・監督すること。

また、賠償打ち切り等の動きに対し、住民が不安を抱くことのないよう徹底した監視体制を維持すること。

10. 東北中央自動車道の利活用推進について (国交省) (復興庁)

東北中央自動車道については、村の復旧・復興を推進するための重要なインフラであり、本村の交流人口・関係人口の拡大や産業の復興及び再生と新たな産業の創出等の推進の観点からも東北中央自動車道の霊山飯舘ICのフルインター化を強く要望する。

また、本村の産業拠点である深谷地区を通る主要地方道原町川俣線から東北中央自動車道へのバイパス道路の新設に向けた財源確保を強く要望する。

11. ALPS処理水の海洋放出について (環境省) (経産省) (復興庁)

原発事故により生じた事象については、国と東京電力で地元住民の意見を聞きながら責任をもって対処していくべきである。

したがって、東京電力福島第一原子力発電所で発生する放射性物質トリチウムを含む処理水の海洋放出については、住民の不安を払拭するよう正確で分かりやすい情報発信を行うこと。

中央省庁要望では、7月14日に復興庁へ要望書提出、その後復興庁にて復興事業等に関する研修を受けました。

翌日7月15日は、国土交通省、農林水産省、経済産業省へ要望書を提出しました。



▲復興庁での研修会の様子



▲農林水産省での要望書提出後意見交換の様子

東京電力に対する要求書を提出

令和8年5月27日 要求書提出
令和8年7月14日 回答書受け取り

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明 様

飯舘村議会議長 佐藤 眞弘

1. 東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、農林業および商工業の再建は困難を極めている。村内での農林業・商工業等の経済基盤が事故前の水準に回復するまで、村民への賠償を継続するとともに、復興・再生に向けて継続的な支援を強く求める。

回答

弊社は、事故による損害が継続する限り賠償させていただくという考えに変わりはなく、引き続き、ご請求者さま一人ひとりの個別のご事情を丁寧にお伺いし、被害を受けられた方々の立場に立った、誠実な対応に取り組んでまいります。

営業損害の賠償につきましては、農林業や商工業等の産業別に「公共用地の取得に伴う損失補償基準」が定められていること等を参考に、産業ごとの事業特性や損害の発生状況等を踏まえ、将来にわたる損害の賠償として、相当額の逸失利益を一括で賠償させていただいております。

さらに、やむを得ない特段の事情により損害の継続を余儀なくされ、本件事故による損害が、一括賠償額を超過した場合には、個別のご事情を丁寧にお伺いしたうえで、それぞれの実態を十分に踏まえ、追加で賠償させていただいております。

また、弊社は屋内清掃・片付けや進入路除草および一時立ち入りをされた方への放射線測定、地域行事のお手伝い等の復興推進活動に取り組んでおります。

今後も、ご請求者さまを取り巻く状況は様々であることを踏まえ、迅速かつ適切な賠償に努めるとともに、復興・再生に向けた活動につきましても、地域の皆様のニーズを丁寧にお伺いし、弊社としてできることを精一杯取り組んでまいります。

2. 本村の面積の約75%を占める森林の多くが未除染となっており、原発事故以降、手入れが不十分なまま荒廃が進んでいる。放射性物質の汚染は、本村の基幹産業であった農業のみならず山林を活用した生業にも大きな打撃を与えた。森林の除染や再生に向け森林再生事業、広葉樹林再生事業等による山林の放射性物質の低減と更なる促進を加速させるとともに、貴社の加害者責任を明確にし、技術的、経済的な負担を継続すること。

回答

貴村や浜通り地域の森林資源の有効活用や林業の振興につきましては、重要な課題と認識しております。

今般、福島第一原子力発電所事故の影響により利活用が停滞していた貴村ならびに浜通り地域の間伐材や樹皮を燃料とするバイオマス発電事業として、2024年9月より「飯舘バイオパートナーズ(株)飯舘みらい発電所」の営業運転を

開始し、現在も安定操業に努めております。本事業を進めるにあたり、貴村には日頃より多大なご支援をいただいておりますことを深く御礼申し上げます。

引き続き、本事業を通じて地域のみなさまとの協働・共生に関する取り組みを推進してまいります。

3. 原発事故による被災者への賠償については、「5つの約束」と「3つの誓い」を再認識し、被災者に寄り添った取り組みを厳守徹底するとともに、原子力損害賠償紛争審査会の中間指針第5次追補決定等を踏まえ、被害実態に見合った迅速かつ適切な賠償を実施すること。併せて、国の賠償基準である「中間指針」の見直しが行われた場合は、その結果に基づいた賠償額を支払うこと。

回答

弊社は、2013年12月の新・総合特別事業計画において、それまでの「5つの約束」を包含した「3つの誓い」を掲げ、「最後の一人まで賠償貫徹」および「迅速かつきめ細やかな賠償の徹底」に基づき、迅速かつ適切な賠償を心がけてまいりました。

また、2026年1月に認定された第五次総合特別事業計画においても「3つの誓い」を引き続き掲げており、今後も変わることなく、被害を受けられた方々の立場に立ち、個別のご事情を丁寧にお伺いし、きめ細やかに対応させていただきます。

中間指針が改定された場合の対応につきましては、原子力損害賠償紛争審査会でのご議論を踏まえ、国のご指導もいただきつつ、真摯に対応してまいります。

4. 特別養護老人ホームいいたてホームは、事故前130床のベッド数で健全に経営されていた。しかし、原発事故により、その運営は懸命な経営努力にもかかわらず、人員不足から受け入れ数を制限せざるを得ない状況にあり、年間の赤字額は膨らみ続け施設の維持が難しい現状となっている。当該施設は、村にとって欠くことのできない介護・福祉サービスを担う施設で大切な雇用の場となっており、運営継続のため介護従事職員の確保策など人的保障に取り組むとともに事業の損害賠償を継続すること。

回答

弊社が起こした事故により未だ避難を余儀なくされ、ご帰還を躊躇されている方やご帰還が叶わない方が多くいらっしゃることを、重く受け止めております。

特別養護老人ホーム いいたてホームさまからの損害賠償のご請求につきましては、一括賠償を超過した損害を含めて、賠償させていただいております。

今後も、弊社事故による損害の継続を余儀なくされている場合には、ご事情を丁寧にお伺いたうえで、適切に対応してまいります。

人的保障につきましては、弊社が直接ご協力させていただくことは難しいと考えております。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

5. 震災前の医療体制が完全には戻っておらず、村民は健康上の不安を抱えて生活している。医療サービスの充実が村民が安心して暮らし続けるための課題となっているため、医師や看護師等の医療従事者の確保に対する経済的保障および人的保障に取り組むこと。

回答

弊社は2012年5月の総合特別事業計画において、原則寄付は実施しないこととしているため、医師や看護師などの医療従事者を確保するための費用面でのご協力は難しいと考えております。

また、人的保障につきましても、弊社が直接ご協力させていただくことは難しいと考えております。

医療サービスの充実は、貴村の重要な課題と認識しておりますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

引き続き個別のご事情やご要望を丁寧にお伺いし、弊社としてできることを精一杯取り組んでまいります。

6. 原発事故により生じた事項については、国と東京電力で地元住民の意見を聞きながら責任をもって対処していくべきである。したがって、東京電力福島第一原子力発電所で発生する放射性物質(トリチウムを含む処理水)の海洋放出についても、住民に理解を得られるよう丁寧な説明をするとともに、徹底した安全対策や正確な情報発信の対応に努め、万全な風評被害対策を講じるよう求める。

回答

弊社は中長期ロードマップに掲げられた目標を達成するべく、例年3月に改訂している「廃炉中長期実行プラン」に則り、また、廃炉作業を進めるにあたり策定した「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」を遵守し、貴村をはじめとする地域の皆さまと作業に従事する方々の安全確保を大前提に廃炉作業に取り組んでおります。廃炉作業は、皆さまのご理解と信頼なくして進められないということを社員一人ひとりが肝に銘じ、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

長期にわたる廃炉事業を安全・着実に進めるにあたり、廃炉の現状や課題、進捗状況等について、貴村の皆様をはじめ、広く社会の皆さまに、分かりやすい形でお伝えし続けていくことが重要と認識しており、正確な情報提供を適時・適切に行ってまいります。

ALPS処理水の海洋放出につきましては、2023年8月より開始し、これまでに通算20回の放出を安全に完了しています。また、本年4月30日にALPS処理水海洋放出開始後5回目となる、IAEAタスクフォースによる安全性レビューミッションの報告書が公表され、これまでと同様に「関連する国際安全基準の要求事項と合致しない点も確認されなかった」との評価をいただきました。

情報発信につきましては、ALPS処理水に関するあらゆる情報をとりまとめた「処理水ポータルサイト」の運用や、ALPS処理水の海洋放出を含む廃炉作業の進捗に関する新聞広告の掲出、福島第一原子力発電所をご視察いただける視察・座談会、福島県廃炉安全確保県民会議でのご説明などを通じて、地域の皆さまをはじめ、広く国内外に科学的根拠に基づく情報を分かりやすく発信してまいります。

廃炉の取組やALPS処理水の取扱い、各種データ等を県民の皆さまや広く社会の皆さまにお伝えし、科学的な根拠に基づく情報を知っていただくことは、風評被害の抑制に資するものと考えております。ALPS処理水の取扱いを含め

た廃炉の取組につきまして、しっかりと説明責任を果たし、本取組を通じていただいた声は、廃炉の事業運営に活かしてまいります。

加えて、これまで取り組んできた風評を受け得る生産・加工・流通・消費の各段階への取組を、今後もしっかりと継続していくとともに、風評影響へのご懸念や輸入停止措置などを踏まえ、関係者の方々のご要望を丁寧ヒアリングしたうえで必要な対策を適宜、講じてまいります。

それでもなお、ALPS処理水の海洋放出による風評被害が生じた場合には、適切に賠償させていただきます。



◀ 回答書受け取り後の
意見交換会



◀ 意見交換会での質問・
発言の様子

川俣町議会議員・飯舘村議会議員親善パークゴルフ大会を開催

令和8年5月15日いいたてパークゴルフ場にて川俣町議会議員・飯舘村議会議員親善パークゴルフ大会が行われました。

当日は晴天に恵まれ、絶好のパークゴルフ日和となりました。和やかな雰囲気の中、スポーツを通しての交流、情報交換が行われ、両議会議員の親睦を深める良い機会となりました。



◀ 晴天の下での集合写真



◀ 花井茂議員と、石河ルイ議員
(川俣)の選手宣誓



◀ 渡邊計議員の豪快なティー
ショット



◀ 優勝した佐藤眞弘議長の
パッティング

ザ・議論

4月(第3回)臨時会、
5月(第4回)臨時会、
6月(第5回)定例会では、
次のような議論が交わされました。
その議論の一部を紹介します。

議案審議

村の農業復興の拠点へ水稻育苗施設整備事業(飯樋町旧村民グラウンド)

質問 なぜ新しく育苗施設を造るのか？

答弁 (4月臨時会) 現在、農家は小高から苗を運んでおり1箱約135円の運賃がかかっています。

村内に施設を造ることとこの運送負担を減らし、農家の負担軽減と良い苗の安定供給に努めます。

質問 費用や将来の維持管理費は？

答弁 (4月・5月臨時会) 敷地造成と建築工事は総額約9億2,730万円で、実質100%が国の交付金などで賄われます。

完成後はJAに無償賃貸借・管理委託し、ビニール張り替え等は

JAが運営費で行うため、村に新たな維持経費は生じない想定です。

大雪などの災害時は共済や国の補助で村が補修します。

質問 200ヘクタール分の規模で村全体の作付に足りるのか？

答弁 (5月臨時会) 村内では約380ヘクタールの作付が予定されていますが、

直播栽培もあるため、200ヘクタール分という規模は妥当です。

工期は令和9年3月までで、同年の作付に確実に間に合われます。

質問 育苗期間が終わった後のハウスの有効活用は？

答弁 (4月・5月臨時会) 夏以降にハウスを空けないよう、後作にキュウリや花ポットを育苗をJAと調整中です。

建築期間中に関係機関と計画変更の協議を進め、通年での雇用や収益の創出を図ります。



▲施設完成予想図



▲施設工事の様子

暮らしとお金
国保税・介護保険料の改定と滞納対策

質問 子育て支援金の新設や限度額引き上げ

による影響は？

(6月定例会)

答弁 高所得層の上限額引き上げ(4万円増)の対象は9世帯のみです。

新設の子ども・子育て支援金(所得割0.3%、均等割1人300円)は18歳未満を除く被保険者が対象ですが、世帯あたりの人数が少ないことや、加入世帯の約3分の2(597世帯)が最大7割引きなどの軽減対象となるため、1世帯当たりの平均は、年額300円程度です。

質問 2分の1課税開始に伴う滞納防止策は？ (6月定例会)

答弁 現在の滞納額は国保税が約357万円(震災前より大幅縮小)、介護保険料が約24万円です。

口座振替の推奨で納付忘れを防ぐほか、悪質な滞納には財産調査

や処分を行い、未納防止に努めます。

これからの村づくり
小宮産業団地の用地活用

質問 国から買い取る「小宮地区産業団地」の土地の使い道は？

(6月定例会)

答弁 民間への売却はせず、村が必要とする「一般廃棄物処理施設(一般ごみ)」等の用地として、村が保有し有効活用します。

これからの村づくり
立村70周年記念イベントの開催準備

質問 10月の「立村70周年記念イベント」の調整状況は？

(6月定例会)

答弁 敬老会に合わせ10月4日の開催を予定しています。子どもから高齢者まで幅広く楽しめるよう著名人の選定交渉を進めています。

審議結果

令和8年第3回（4月）臨時会では予算案件1件、条例案件2件、契約案件1件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第30号 令和8年度飯舘村一般会計補正予算(第1号)について
- 議案第31号 飯舘村税条例の一部を改正する条例
- 議案第32号 東日本大震災に伴う村税の減税に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第33号 深谷地区産業団地整備旧飯舘校等解体工事(II期)請負契約について

令和8年第4回（5月）臨時会では契約案件5件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第34号 水稻育苗施設敷地造成工事請負契約について
- 議案第35号 水稻育苗施設建築工事請負契約について
- 議案第36号 小宮地区産業団地道路改良工事請負契約について
- 議案第37号 ため池放射性物質対策及び補修工事(長泥ため池)請負契約について
- 議案第38号 農業水利施設等保全再生事業ため池放射性物質対策工事(滝下ため池)請負契約について

令和8年第5回（6月）定例会では予算案件3件、条例案件4件、契約案件2件、その他案件3件が提案され審議の結果下記の通り議決されました。

- 議案第39号 令和8年度飯舘村一般会計補正予算(第2号)について
- 議案第40号 令和8年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第41号 令和8年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第42号 飯舘村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第43号 飯舘村介護福祉条例の一部を改正する条例
- 議案第44号 東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第45号 東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第46号 第1号村道舗装機能回復工事請負契約について
- 議案第47号 第2号村道舗装機能回復工事請負契約について

- 請願第 1号 村内放射線環境の情報公開を求める請願 【趣旨採択】
- 陳情第 4号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情 【採択】
- 発委第 1号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書(案)

ズバリ 村政

ここが
ききたい!!

一般質問 Q&A

6月定例議会の一般質問には4議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載しています。

ページの都合上、全ての議論を載せることはできません。ホームページには、本議会の会議録を掲載しているほか、各議員のページのQRコードを読み取ると、一般質問の配信動画を見ることができます。併せてぜひご覧ください。

※ご利用の際、インターネット等の通信料は個人負担となります。

※配信動画の視聴にあたり、ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

- 飯畑秀夫 議員** P15
- 医療体制について
 - 高齢者世帯等の見守り体制について
 - 風力発電について
 - 農業施策について
 - 物価高騰対策について

- 花井 茂 議員** P14
- 農業集落排水事業の現状と今後の方針について
 - 旧臼石小学校の民間提案に係る利活用事業者募集について

- 佐藤八郎 議員** P13
- 農林業の復興と再生について
 - 美しく安心な環境について
 - 商工業の振興について
 - 村民の健康づくりについて
 - 医療と福祉向上について
 - 子育て支援について
 - 各行政区の共同作業・保全管理などへの支援について

- 横山秀人 議員** P16
- 高齢者世帯が安心して暮らせるための支援について
 - だれもが使いやすい公共施設づくりについて
 - 農地としての利用再開が困難な田畑の取扱いと、農地パトロールについて
 - 牧野利用農業協同組合の今後の運営と土地の活用について
 - 野球場の防球ネットとスコアボード新設の費用対効果の検証と公表について
 - 自治体や企業と協定を結ぶ際の方針及び手順と、村民への情報公開について

※一般質問とは

議員が村の行政全般や、事務の執行状況、将来の方針案等に関し、村の執行機関などの見解や取り組みについて質問し、提案・提言していく政策議論です。





佐藤 八郎 議員

動画視聴は
こちらから



質 農林業の再生を図るべきである

答 第7次総合振興計画により実現を目指します

質問 村の基幹産業である農業支援事業の内容・戸数・面積と、営農として所得向上の見通しを伺う。

答弁 水稲が34戸で約360ha（基盤整備水田の約40%）、花卉が19戸で約4.7ha、畜産が12戸で約750頭で、JA・道の駅に出荷しているのが18戸で約5haです。

支援事業としては、

消耗品関係58件、修繕関係47件、畜産の牛舎修繕4件、新たな品目挑戦への資材2件、持続可能で稼げる農畜産業の実現のために、国・県補助金など最大限活用し、振興します。

質問 森林面積75%の村にとって、林業の復興・再生は重要であり基本である。生業として雇用・経営出来る職場づくりと、そのため

の林道、作業技術向上、経営者となり得る事業者・企業づくりへの施策と支援内容を伺う。

答弁 イグネの運搬事業後、「森林再生事業」「木質バイオマス発電事業」を進め、本年は林業専用道路の計画に着手しております。

今後は異業種による参入（事業・起業など）と連携も必要なので、関係団体等と森林施策と再生について検討し、すでに実施されている講座・研修（短期・長期）など、知識・技術・資格の習得・取得が可能でありますので、希望する新たに取り組む業者等育成の為に周知を図って参ります。

質問 第7次総合振興計画によれば、商工業の振興として基本施策が16事業あるが、関係者との周知・協議・推進・支援は、具体的にどう進め、成果を目指すのか伺う。

答弁 村独自の補助金や制度内容を拡大した支援補助、利子補給金などを、広報等で周知し、本年からは各制度のパンフレットを作成し、各種セミナーやホームページ、村商工会との意見交換会などで周知を図り、国・県の補助制度も活用し、企業利益の向上、生業人口増加に向け活性化を図って参ります。

か伺う。

答弁 村独自の補助金や制度内容を拡大した支援補助、利子補給金などを、広報等で周知し、本年からは各制度のパンフレットを作成し、各種セミナーやホームページ、村商工会との意見交換会などで周知を図り、国・県の補助制度も活用し、企業利益の向上、生業人口増加に向け活性化を図って参ります。

村民の健康・医療と福祉向上の推進を

質問 健診・運動教室・メンタルヘルス対策など、第7次総合振興計画の中で11事業あり、村は多くの事業を業務委託としているが、委託先との具体的な協力・共同・連携をどうされているのか伺う。

答弁 村が企画立案し、実務にあたり、より専門的な知見等は業務委託しながら、一体となつて進めています。委託においても情報共有・検討・協力連携し、役割分担をしながら進めて参ります。

質問 診療と投薬について、村民が身近に利用可能とすべきである。現状の課題と見通しを伺う。

答弁 ドラッグストアで受け取りも可能で、村外薬局が自宅への配達も実施しております。引き続き関係機関と連携を図ります。

質問 原発事故前は、福祉の拠点で高齢者へのサービス向上が実施されていたが、施設の利活用が少なく、事業再開するにも無理がある状況だが、重要な課題を分析され、本来の福祉向上の為の見直しを求める。

答弁 現在は介護事業職員の人材不足等により、ヘルパー事業、デイサービス事業の再開に至っておりません。そのため、村外のサービス事業所への送迎事業、在宅サービスへの加算助成事業により支援しています。社協との連携をし、サービスの向上に努めております。

質問 子育て支援での課題把握と具体的支援策を伺う。

答弁 支援として、妊娠認定時に5万円、出産時20万円、小・中学校入学時10万円、高校入学時20万円を支給しており、継続して支援して参ります。





花井 茂 議員

動画視聴は
こちらから



質 農業集落排水事業の現状 と今後の方針について

答 東日本大震災により被害を受けた管路や全村避難中に不具合を起した機械・電気設備に係る復旧工事は令和7年度までに全て完了いたしました。今後は施設の状態を定期的に確認し処理施設の更新を計画的に行って参ります

質問 農業集落排水事業の整備状況と実態について、現在の整備地区・処理施設と震災前と現在に於ける接続戸数の推移について伺う。

答 農業集落排水事業は草野地区と飯樋地区の2箇所を整備して

りましたが、令和8年3月時点で草野地区159戸・飯樋地区63戸の合計222戸の利用となっております。草野地区で63戸と飯樋地区40戸の合わせて103戸の減となっております。

質問 処理施設の維持管理費の現状について伺う。

答 令和8年度の予算額では、維持管理費が2688万円となっております。おり主な内訳は、処理施設の維持管理業務委託費として約1322万円・公認会計士等に係る経費として約599万円・電気料や修繕費等に約767万円を計上しております。

質問 今後の人口動向を見据え帰還状況を踏まえた事業規模の方向性と適正化についての考えを伺う。

答 令和8年3月に開催の「飯館村農業集

落排水事業運営審議会」において今後の事業経営については、「概ね25年以内には大規模な改修が避けられない状況にあり、将来的な人口の動向を的確に捉え事業規模の方向性と適正化について、より踏み込んだ議論が必要である」との意見を頂戴しております。村としましては、今後の人口動態や帰還状況を慎重に見極めながら、持続可能かつ適正な事業運営に向け中長期的な視点に立って検討して参ります。

旧臼石小学校の活用 事業者募集について

質問 旧臼石小学校の利活用に係る事業提案の基本方針について伺う。

答 施設の維持管理に関する費用を削減しながらも将来にわたり

「村づくり・地域づくり」に貢献できる使い方を求め事業提案を募集して参りました。

質問 現在までの問い合わせも含む応募状況について伺う。

答 第1回目の募集期間（令和8年1月5日～2月28日）は3社の問い合わせがあり、そのうち1社のプレゼンテーションを行って頂きましたが、提案内容の採択までに至りませんでした。また2回目の募集期間（令和8年5月7日～6月15日）では2社より問い合わせがあり現在1社が来たる6月22日のプレゼン審査会に参加見込みです。

質問 提案事業者の選定について、どのような評価基準で、どのようなプレゼン審査会を行うのかを伺う。

答 提案の条件として①村内総生産の増加

②なりわい人口または住基人口の増加③住民福祉の向上④飯館村第7次総合振興計画に定める施策目標の達成のいずれかに貢献することとしております。プレゼン審査会においては、旧臼石小学校の学区である臼石・二枚橋須萱・関根松塚・前田行政区の各区長に審査員として関わって頂き意見要望を伺い施設活用の内容に反映させることとしております。※令和8年7月2日全国で警備見守りシステムを手がける「アシラ（本社・東京都）」と企業立地に関する連携協定書を交わしました。



▲旧臼石小学校



飯畑 秀夫 議員

動画視聴は
こちらから



質 いいたてクリニックの診療日を週5日にしてほしいという要望があるが、行政には届いているのか。行政の考えを伺う

答 村ではいいたてクリニックの指定管理者である秀公会と連携を取りながら診療体制の長期的な運営確保を確認しているところであり、質問の診療日の増については、現在の状況を確認しながら診療体制の充実に向けて秀公会と引き続き連携し、協議してまいります

質 いいたてクリニックを受けたその日の受取りも可能となっております。また、在宅での医療や介護等を受けている方等で店舗での受取りが困難な方に対して以前から居宅療養管理

質 午前中に早めに診察し薬を処方箋してもらえれば夕方までに薬が届くのか又は取りに行かなければならぬのか。どういう仕組みになっているのか伺う。

答 処方箋を受けた薬を川俣店から飯館店に配達しています。当然足のない方等もいるため、社会福祉協議会の生活支援バスによって、クリニックの受付の窓口でその足の部分の確保の調整まで行って、夕方改めてそのバスを手配し、それで

質 午前中に早めに診察し薬を処方箋してもらえれば夕方までに薬が届くのか又は取りに行かなければならぬのか。どういう仕組みになっているのか伺う。

風力発電について

質 風力発電予定事業者と行政が地域連携協定を締結したことに對し、住民に説明したのか伺う。

答 これまでも自治体や大学、企業等との協定につきましては村の広報いいたてやホームページでお知らせをしてきたところであり、住民説明会などは行ってきておらず、今回の地域連携協定につきましても住民説明会は行っておりません。

質 東急不動産と協定の内容とこれからどのような活動をしていくのか伺う。

答 東急不動産株式会社、飯館村総合振興計画推進協議会とともに3者で結びました。目的は、相互の連携及び協力を通じて地域振興、地域づくりの推進及び持続可能な地域社会の発展を図るとともに地域課題の解決に資することです。具体的な相互連携として、1つ目はゼロカーボンいいたて宣言に基づいた住民福祉の向上に資する再生可能エネルギー事業に関する事項、2つ目として地域産業の振興及び地場産品の知名度向上に関する事項、3つ目として地域資源の活用に関する事項、4つ目として地域コミュニティの活性化に関する事項、5つ目としては次世代人材育成

物価高騰対策について

質 村独自の物価高騰対策は検討しているのか伺う。

答 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した生活応援商品券事業のほか、商工業者、農業者等への支援策を実施してきております。なお、本年1月末からは飯館村商工会に委託してプレミアム付商品券販売を実施しているところであり、利用期限である9月末までは引き続き当該事業を進めます。今後とも社会情勢や国県の動向を注視してまいります。



横山 秀人 議員

動画視聴は
こちらから



質 一人暮らしや高齢のご夫婦が、いつまでも安心して暮らせる見守り体制を！

答 社会福祉協議会と連携し、訪問での状況再確認や緊急時の連絡体制で切れ目なく支えます

質問

一人暮らしや村外避難の高齢者への見守りの現状はどうなっているか。また、入院などの際、離れて暮らす家族と役場の窓口が迅速に連絡をとれる備えはあるか伺う。

答弁

訪問や移動販売等で見守りつつ、高齢化が進んだ世帯の「訪問による状況再確認」



を春先から進めています。緊急時や入院の際にご家族や病院とすぐつながる「連絡台帳」の更新や、退院時の連携ルールを活用し切れ目なく支えます。

住民目線で使いやすい公共施設づくりを！

質問

確定申告を行うビレッジハウス玄関前の滑りやすい石畳や、ふれ愛館ホールのトイレが遠くてお年寄りに不便な現状を、利用者の声をもとに早期改善出来ないか。

答弁

石畳の課題を認識しており、より歩きやすい「いちばん館」などへの申告会場変更を多角的に検討します。ふれ愛館はホールのすぐ横にある控室のトイレをえるよう、看板等の案内を工夫します。



▲ビレッジハウス

作れなくなった田畑の整理と税金負担の軽減

質問

長年の避難で耕せなくなった田畑の固定資産税を払い続けるのは所有者にとって大きな負担である。実態に合わせた手続きを丁寧にお手伝いし、税金を軽く出来ないか。

答弁

農業委員による定期的な見回りを続けています。ご本人からの申請等を経て「もう作れない田畑」と正式に認められれば、実態に合うよう固定資産税の評価を連動させて考慮していきます。

飯館の歴史と暮らしを支えてきた牧野の今後の活用と支援

質問

飯館村の農地の約半分を占める大切な「牧野」だが、高齢化等で休業する牧野組合

がある。飯館の歴史と暮らしを支えてきたこの広大な土地の活用をどう支援するのか。

答弁

休業している組合も含め、今どんな状況で、これからどのようにしたいのかを丁寧に聞き取ります。ご意向を尊重し、土地処分や税金などのお金に関わる課題も含めて、村も一緒になって今後の活かし方を協議していきます。

野球場防球ネット整備の目的と費用

質問

野球場防球ネット整備には多額の公金が使われる。整備後の維持管理費や将来の修繕費の見通し、および費用に見合う効果について、村民が納得できる事前説明を求める。

答弁

高校生等の硬式野球利用の倍増に伴う安全対策として緊急に整備します。維持管理

や将来の修繕に必要な費用の総額は設計段階で見極め、事前に広報などで村民の皆様へ分かりやすくお知らせします。

重要協定における事前説明と情報公開

質問

自治体や企業と交わす、村の将来に関わる大切な約束事である「協定」を結ぶ際、事前にその内容を議会に説明し、今後の事業計画などをホームページ等で村民にわかりやすく公開出来ないか。

答弁

一律の事前公開は難しいですが、大きな予算を伴うものや村民生活に大きな影響を与える重要な協定については、事前に議会へ十分な説明を行い、理解をいただきながら事業を進めます。

議会の主な動き（4～7月）

《4月》

3日

- ・高速自動車道整備促進特別委員会
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会

15日

- ・総務文教常任委員会（所管事務調査）
- ・産業厚生常任委員会（所管事務調査）

20日

- ・議会運営委員会
- ・全員協議会

24日

- ・第3回臨時会本会議
- ・高速自動車道整備促進特別委員会
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会

《5月》

12日

- ・高速自動車道整備促進特別委員会
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会

- ・子力発電所事故災害復興対策特別委員会

15日

- ・川俣町議会議員との親善パークゴルフ大会

19日

- ・議会運営委員会
- ・第4回臨時会本会議
- ・高速自動車道整備促進特別委員会
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会

27日

- ・東京電力への要求書手交

《6月》

8日

- ・議会運営委員会
- ・全員協議会
- ・第5回定例会開会
- ・各常任委員会

12日

- ・第5回定例会一般質問
- ・第5回定例会一般質問
- ・全員協議会

16日

- ・第5回定例会一般質問
- ・第5回定例会一般質問
- ・全員協議会

- ・議会運営委員会
- ・全員協議会
- ・第5回定例会議案審議・閉会

19日

- ・高速自動車道整備促進特別委員会
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会
- ・広報編集特別委員会

《7月》

9日

- ・福島県土木部への要望活動
- ・14日・15日
- ・東京電力からの回答書手交・意見交換
- ・中央省庁要望

14日・15日

- ・東京電力からの回答書手交・意見交換
- ・中央省庁要望

常任委員会の活動

総務文教常任委員会

日時

・令和8年4月15日

調査事項

- ・スクールバス運行における現状と課題について

について

- ・公用バス利用における現状と課題について

調査内容

- ・教育課主管のスクールバス運行及び総務課主管の公用バス利用の現状と課題について担当課長からの聞き取り調査を行った。



結果

【スクールバス】

- ・村保有の車両台数はバス5台、ワゴン車5台の計10台である。
- ・人員体制は運転手7名、助手5名の計12名である。
- ・バス位置アプリ「みもり」を活用し、保護者のバス位置把握

を可能としている。

- ・年代のバランスが取れるような運転手の確保が必要である。
- ・全車に置き去り防止装置を設置し、置き去り事案を防止している。

【公用バス】

- ・公用バスについては現在運転手2名と必要に応じて民間事業者での体制で運行している。
- ・行政区研修の場合は、柔軟な利用が可能な民間バスの利用を推奨している。

所見

【スクールバス】

- ・スクールバス運転の人員確保が課題である。
- ・大型車は毎年車検があり、故障した場合の修理代が高額となるため、子どもの人数に合わせてバスからワゴン車への変更等の効率化が必要である。

- ・現在被災者支援総合交付金事業で財源を賄っているが今後もスクールバスの安定運行の為に財源確保に努めるべきである。

【公用バス】

- ・公用バスの年式が古くなつていくと経過劣化による修理や将来的な車両更新の費用について検討をすべきである。
- ・利用に関しては要綱に沿った利用を徹底すべきである。



▶スクールバスの置き去り防止装置を実際に確認

産業厚生常任委員会

日時

令和8年4月20日

調査事項①

・当村の林業施策の状況及び森林組合への委託事業等について

調査内容

・森林資源の活用、木質バイオマス発電所への木材供給及び林道整備の状況、林業者・後継者の育成、研修制度及び松枯れ・ナラ枯れ等の対応について飯館村森林組合長に伺った。

結果

・ふくしま森林再生事業及び広葉樹林再生事業については、現状、一年間の伐採面積は100ヘクタール・バイオマス発電会社に一万トンを買収取ってもらっている。
伐採面積を1.5倍にする必要があるが、そのためには専

用林道及び作業道の整備が不可欠であるとの説明があった。

・現在理事9名・監事3名・職員11名・作業員18名、下請け協力会社3社の体制で事業を進めているが、従業員の高齢化が進み、人材確保が課題になっている。

・若い作業員を募集している人が集まりにくく、雇用しても一人前に従事できるまでは3年から5年程度の育成期間が必要である。

所見

・森林資源の活用については木材バイオマス発電所への木材供給にとどめず、林道整備、伐採、搬出、放射線検査、出荷までの一連の流れを村内で担える体制に整備すべきである。
・林道整備は、森林管理だけでなく、村内

建設業の仕事創出、災害時の通行確保、

鳥獣被害対策や山林

荒廃防止にもつながるため、復興予算や

国・県補助の活用を含め、計画的に進めるべきである。

・山仕事に関わる人材

や林業後継者の育成は、単なる雇用対策

ではなく、村の森林を守る基盤づくりとして位置付けるべきである。

・建設業の仕事創出、災害時の通行確保、鳥獣被害対策や山林荒廃防止にもつながるため、復興予算や国・県補助の活用を含め、計画的に進めるべきである。



▶村森林組合による造材作業の様子

調査事項②

・当村の農地の現状と課題について

調査内容

・農地の管理、担い手の

確保、条件不利地及び暗渠排水等の基盤

整備の状況、農地転用・農地保全の考え

方、特産品振興及び生きがい農業の可能性について村農業委員

会からの状況確認と意見交換を行った。

結果

・農地については、担い手が見つかりにくい条件不利地（中山間地等）を今後どのように扱うかが課題である。

・中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金、農地中間管理機構の活用等により、農地の維持管理を行っている。

・村の特産品づくりへの取り組みが十分に見えていないとの意見があり、飯館村らしい農業戦略を改めて示す必要がある。

所見

・担い手が利用しやすい農地にするため、水田としての利用が難しい農地の畑地利用、段差解消、大型機械が進入・作業できる環境整備、小區画農地の整理など、農地ごとの状況に応じた整備方針を検討すべきである。

い農地にするため、水田としての利用が

難しい農地の畑地利用、段差解消、大型

機械が進入・作業できる環境整備、小區

画農地の整理など、農地ごとの状況に応

じた整備方針を検討すべきである。

・交付金や補助金制度については、現場の負担実態を踏まえ、必要に応じて村として国・県へ要望すべきである。

・村の特産品について、飯館村が何を重点的に打ち出すのかを明確にし、J Aや関係団体と連携して発信と販路づくりを強化すべきである。

・暗渠排水や基盤整備については、施工箇所、規格、維持管理責任者を台帳や地図に整理し、将来の不安を解消する仕組みを整備すべきである。

編集後記

今号も議会だよりを読んでいただきありがとうございます。ありがとうございました。

東京電力本社と福島県庁と国・復興庁・農林水産省・経済産業省・国土交通省等に本村の現状と課題について要望を致しました。

原発事故から15年が過ぎましたが村民の皆様「お元氣ですか」。

皆様が安心・安全に暮らしていけるようにこれからも国・県・関係機関そして村役場に対し一般質問等を通して提案してまいります。

発行責任者

議長 佐藤 眞弘

編集

広報編集特別委員会

委員長 佐藤 健太
副委員長 飯畑 秀夫
委員 花井 茂
横山 秀人
佐藤 勝見